

# 黒潮町総合戦略 〈概要〉

---

平成30年6月

# 黒潮町総合戦略の策定にあたって

## ◆新たな総合戦略の策定

本町では、「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本町の政策全般にまたがる総合戦略と位置づけて各種取組を行っている。今般、総合振興計画の計画期間を迎えることから、総合振興計画の内容を発展・昇華させ、黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む本町の新たな総合戦略を策定することとした。

新たな「黒潮町総合戦略」は、産業振興を中心とする創生基本計画（従来の黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略に相当）に加え、福祉基本計画、教育基本計画、防災基本計画の4部で構成されており、本町が将来の人口減少克服・地方創生を達成するために特に重要と考える4つの事業領域について、町の基本的な考え方と今後5箇年で重点的に取り組む政策・施策・事務事業をそれぞれ記述している。

また、本戦略では、従来の計画等と異なり、職員の業務コントロールという点に重点を置き、職員が日々の業務に取り組む際の判断指針・行動指針として活用できるよう、可能な限り具体的に記述することとした。本戦略に沿って、町が一丸となって戦略の実行を図ることで2060年町人口6,800人の達成を目指す。

## ◆政策の企画・実行に当たっての基本方針

### （1）従来の政策の検証

従来の政策・施策と同様、本戦略の実行にあたっては以下の課題に引き続き取り組んでいく。

- ① 各課・制度ごとの「縦割り」を超えた問題意識の共有と課題へのアプローチ。
- ② 「全国一律」の手法ではなく、本町の地域特性を踏まえた政策・施策のブラッシュアップ。
- ③ 単なる「バラマキ」ではない客観的・具体的データに基づく効果検証と見直しによる真に効果のある政策・施策展開。
- ④ 「表面的」な対処療法ではなく、課題の要因分析と根本部分に対する施策展開。
- ⑤ 「短期的」な効果より、中長期的な展望を持って施策の進捗を管理。

### （2）PDCAサイクルによる進捗管理

予算編成と密接に連携したPDCAサイクルによる進捗管理体制を確立する。

- ① 総合戦略による具体的事務の執行管理。
- ② 毎年度策定するアクションプランによる施策・事業の効果検証と改善。
- ③ サマーレビュー・予算編成プロセスを通じた事業計画の策定と戦略に基づく予算編成。

### （3）地域間連携の推進

成果をより広がりあるものとするため、県や近隣市町とも広域連携に向けた検討・調整を進める。

## ◆戦略期間

平成30年度から平成34年度までの5年間。平成32年度には戦略の進捗状況を振り返る。

（ただし、創生基本計画は、従前の黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏襲し、平成27年度から平成31年度までとする。）

# 第一部 創生基本計画

---

# 黒潮町創生に関する基本的な考え方

## ◆基本的な考え方

黒潮町創生基本計画は、国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえて策定する地方版総合戦略であり、4つの基本目標を達成することで、**2060年に町人口6,800人程度を目指す**ものである。計画の実施にあたっては、以下を基本的な考え方とする。

- ① 先般公表された2015年の国勢調査の結果に基づく社人研※の推計では、2045年の町人口が4,986人にまで減少する。 ※ 国立社会保障・人口問題研究所
- ② 人口の増減は地域経済と密接に関連する。いかにして地域経済の活性化を促していくかが重要。
- ③ 「しごと」の所得向上を図ることで「ひと」を呼び込み、「まち」を作っていくという好循環を作り出していくことが重要。
- ④ 町の課題を行政がすべて対処するのではなく、民間企業やNPO、地域や住民が連携しながら支えあう在り方を目指していく。
- ⑤ 日本一の地震津波想定という逆境を好機と捉え、町の特性・魅力を最大限活用した街づくりを推進する。

## ◆基本目標

- 基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する
- 基本目標2 新しい人の流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える
- 基本目標4 地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る

## ◆計画の企画・実行に当たっての留意事項

### 1. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

地方創生を確実に実現するため、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」（**自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視**）に倣い政策を展開する。

### 2. 推進体制とPDCAサイクル

#### (1) データに基づく計画

国から提供される「地域経済分析システム」の情報や**各種データ等を活用した数値目標の設定や効果検証**を行う。

#### (2) 産官学金労言の連携推進

様々な分野で活躍されている外部委員の参画を得た「黒潮町まち・ひと・しごと創生委員会」による計画の検証。

#### (3) PDCAサイクルによる進捗管理

予算編成と密接に連携したPDCAサイクルによる進捗管理。施策・事業の検証を踏まえ、必要に応じて計画の改訂。

# 基本目標 1：地産外商により安定した雇用を創出する

## ◆数値目標

	目標 (H31)	実績 (H26)
各分野における新規就業者数*	42人以上	△84人
【農業 (JA系統出荷分)】 農業産出額	2,300百万円以上	2,264百万円
【林業 (森林組合販売分)】 木材販売額	86百万円以上	46百万円
【水産業 (町内漁協水揚げ分)】 水揚げ額	910百万円以上	858百万円
【商工業 (第三セクター分)】 売上高	100百万円以上	13百万円
地域資源を活用した商品開発数	15品目以上	—
観光客入込数	99万人以上	—

\*新規就業者数とは、各施策による一次産業等の新規就業者及び新規雇用の総数

\*観光客入込数とは、各種イベントや体験施設、道の駅等による誘客数の総数

## ◆施策ごとの具体的取組例

### (1) 農業の振興・維持

- ① 設備投資への助成…グリーンレモンへの転換支援
- ② 売上向上、生産拡大・効率化…環境制御技術導入促進
- ③ 担い手づくり及び就業支援…公社・篤農家での就農支援
- ④ 事業継続…中山間地域での活動支援、庭先集荷
- ⑤ 農業公社の複合経営拠点化…指導員確保、研修用ハウス整備

### (2) 林業の振興・維持

- ① 設備投資への助成…重機類の計画的整備
- ② 売上向上、生産効率化…町産材の活用促進
- ③ 担い手づくり及び就業支援…新規就業者獲得に向けたPR
- ④ 森林・山林の維持管理…施業の集約化・効率的な森林整備

### (3) 水産業の振興・維持

- ① 設備投資への助成…新魚種・新漁法への挑戦支援
- ② 売上向上…低価値魚の活用
- ③ 担い手づくり及び就業支援…佐賀沿岸漁業での就業モデル確立
- ④ 水揚げ向上・水産資源の確保…イセエビ漁礁、資源管理漁業促進

### (4) 商工業の振興・維持

- ① 事業拡大…経営支援会議による支援
- ② 担い手作り…資格取得支援
- ③ 事業継続…町内の現状整理、事業継続支援
- ④ 観光振興…スポーツツーリズム、一般観光、防災観光

### (5) 新産業の育成

- ① 工場移転に向けたサポート…計画的実施
- ② 内需拡大…町産品活用商品の開発
- ③ 事業展開・経営…品質管理体制の強化

### (6) 町外市場の開拓

- ① 認知度向上・販売促進…首都圏や高知市でのPR
- ② 商社的機能の確立…町産品の販路開拓

## 基本目標2：新しい人の流れをつくる

### ◆数値目標

	目標（H31）	実績（H26）
人口の社会増減	均衡	△84人

### ◆施策ごとの具体的取組例

#### （1）移住の促進

- ① 情報発信の強化…HPの改修、移住フェアでのPR
- ② 受け入れ体制の充実…移住相談員の配置
- ③ 住宅整備の促進…空き家の活用促進、空き家の中間保有事業

## 基本目標3：若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

### ◆数値目標

	目標（H31）	実績（H26）
婚姻率（20～39歳）	男性30.7% 女性49.0%	男性29.7% ※H27 女性48.0% ※H27
婚姻件数（婚姻後、本町に居住する夫婦）	40組/年	37組/年
合計特殊出生率	1.64	1.43 ※H20～24
年間出生数	60人/年 ※H32	55人/年

### ◆施策ごとの具体的取組例

#### （1）結婚支援

- ① 交流活動の支援・維持…婚活イベントの実施
- ② 結婚支援…新たな支援制度の検討

#### （2）妊娠・出産及び子どもの健康のための環境整備（ソフト）

#### （3）子育て支援策の充実

#### （4）子育て環境の整備（ハード）

## 基本目標4：地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る

### ◆数値目標

	目標（H31）	実績（H26）
集落活動センター開設数	4箇所	2箇所
あったかふれあいセンター開設数	6箇所	3箇所
現在の61地区を維持する	61地区	61地区

### ◆施策ごとの具体的取組例

#### （1）「小さな拠点」の形成

- ① 集落活動センターの普及・機能強化…自立に向けた経営支援
- ② あったかふれあいセンターの整備等…三浦、白田川での整備
- ③ 公共交通網の整備…新たに3系統の敷設

#### （2）健康的な生活の推進

- ① 医師による健康相談…あったかでの医師の健康相談

#### （3）地域ぐるみによる安全・安心のまちづくり

#### （4）ふるさとづくりの推進

【留意】基本目標3及び4に関連する事業のうち、福祉、教育、防災基本計画に位置づけられる事業と重複するものについては、それぞれ福祉、教育、防災基本計画に沿って事業の進捗管理を行うものとする。したがって、創生基本計画では記載しない。

# 第二部 福祉基本計画

---

# 福祉に関する基本的な考え方

## ◆福祉を取り巻く現状

- 本町では、2020年に高齢者数4,570人、高齢化率44.3%に達し、2030年には4,002人、46.5%となる見込みである。
- 急速に進む少子高齢化により、これまで支える側であった世代が、医療・介護のリスクの高まる高齢者世代へと流入し、支える側と支えられる側のバランスが逆転することで、これまで以上に医療・介護の提供体制の維持が困難になり、施設や在宅で必要なサービスを十分に提供できなくなることが懸念される。
- 高齢者や子育て世帯、障がい児者を社会全体で支えていくために、住民個人による自助の取組の推進及び隣近所や地区・地域による共助（互助）の支援体制を構築していく必要がある。

以上を踏まえ、以下を本計画の基本目標とする。



1. 子どもから高齢者まで住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域とともに安心して暮らし続けられる環境をつくり
2. 来るべき少子高齢化社会に対応した福祉のあり方である「黒潮町版地域包括ケアシステム」を構築する

## ◆基本目標の考え方

### 1. 地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり

少子高齢化社会の進展に伴う地域社会の変化により、生活課題や福祉課題が複雑・多様化しており、公的なサービスでは十分に対応できない場面が多くなってきている。

今後の福祉のあり方を考えると、黒潮町地域福祉計画に掲げる「『おたがいさま』の心で彩る笑顔あふれるまちづくり」という基本理念に立ち戻り、「地域の中で困っている人を、まずは地域の中で助ける」地域づくりを進めていく必要。「家族やご近所の人たちに囲まれて、住み慣れた黒潮町でいつまでも安心してくらしていける」まちを目指し、行政だけでなく地域やNPO等と連携しながら取り組みの充実を図っていく。

### 2. 「黒潮町版地域包括ケアシステム」の構築

現在、国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、住み慣れた地域で希望する自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される高齢者福祉のシステム「地域包括ケアシステム」の構築を推進している。本町においても、従来の福祉システムを生かし、新たな福祉のあり方である地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいく。

## ◆本計画とその他計画との関係

本計画はあくまで、本町の福祉分野を通じて共通の課題となっている人口減少・少子高齢化社会に対し、どのような方向性を持って業務に取り組むのかを示すものである。他の計画と上下関係に立つものではなく、何らかの強制力が働くものではない。

# 1. 地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり

## ◆施策ごとの具体的取組例

### (1) 地域福祉の充実

- ① あったかふれあいセンターの整備…町内に6箇所の設置
- ② ボランティアの育成…ボランティアの育成・組織の整備
- ③ 自殺対策の実施…自殺を未然に防ぐ環境づくり
- ④ 見守り体制の拡充…重層的な見守り展開
- ⑤ 南海トラフ巨大地震への対策…近隣医療機関と協力体制の構築

	目標 (H31)	実績 (H29)
あったかふれあいセンター整備数	6地区	4地区
あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地区	61地区	49地区
サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲	4地区	6地区

### (2) 高齢者支援のあり方

- ① 在宅医療・介護体制の整備・拡充…訪問看護ステーションの設置
- ② 情報共有の促進…入退院調整ルールの確立
- ③ 運動機能向上サービスの強化・推進…身体機能の改善・受け皿整備
- ④ 地域の見守り体制の構築…災害時・平常時からの見守り体制構築
- ⑤ 認知症対策の展開…予防・早期発見・早期治療の強化
- ⑥ 介護施設における虐待予防の取組…施設職員研修により虐待予防

	目標 (H31)	実績 (H29)
人口ビジョンに掲げる将来展望(65歳以上)	4,568人	4,826人 (住基ベース)
新規要介護認定者数	160人未満	169人
新規要支援認定者数	75人未満	79人
通所型短期集中運動機能向上サービス利用者	40人	19人

### (3) 健康増進の取組

- ① 特定健診・保健指導の実施等…受診勧奨・若いうちから習慣化
- ② がん検診の実施…受診促進・会場環境改善
- ③ 食育の取組…食事の重要性の周知

	目標 (H31)	実績 (H29)
特定健診の受診率	48%	42.4%
一人あたりの医療費	400千円	390千円 ※H28

### (4) 障がい児・者への支援

- ① ペアレント・トレーニングや保護者交流会の実施…仲間づくり
- ② 閉じこもりへの対策…予防・再発防止、社会参加

	目標 (H31)	実績 (H29)
ペアレント・トレーニング参加者数	維持	6人
保護者交流会参加世帯数	維持	のべ17世帯

### (5) 児童福祉の充実

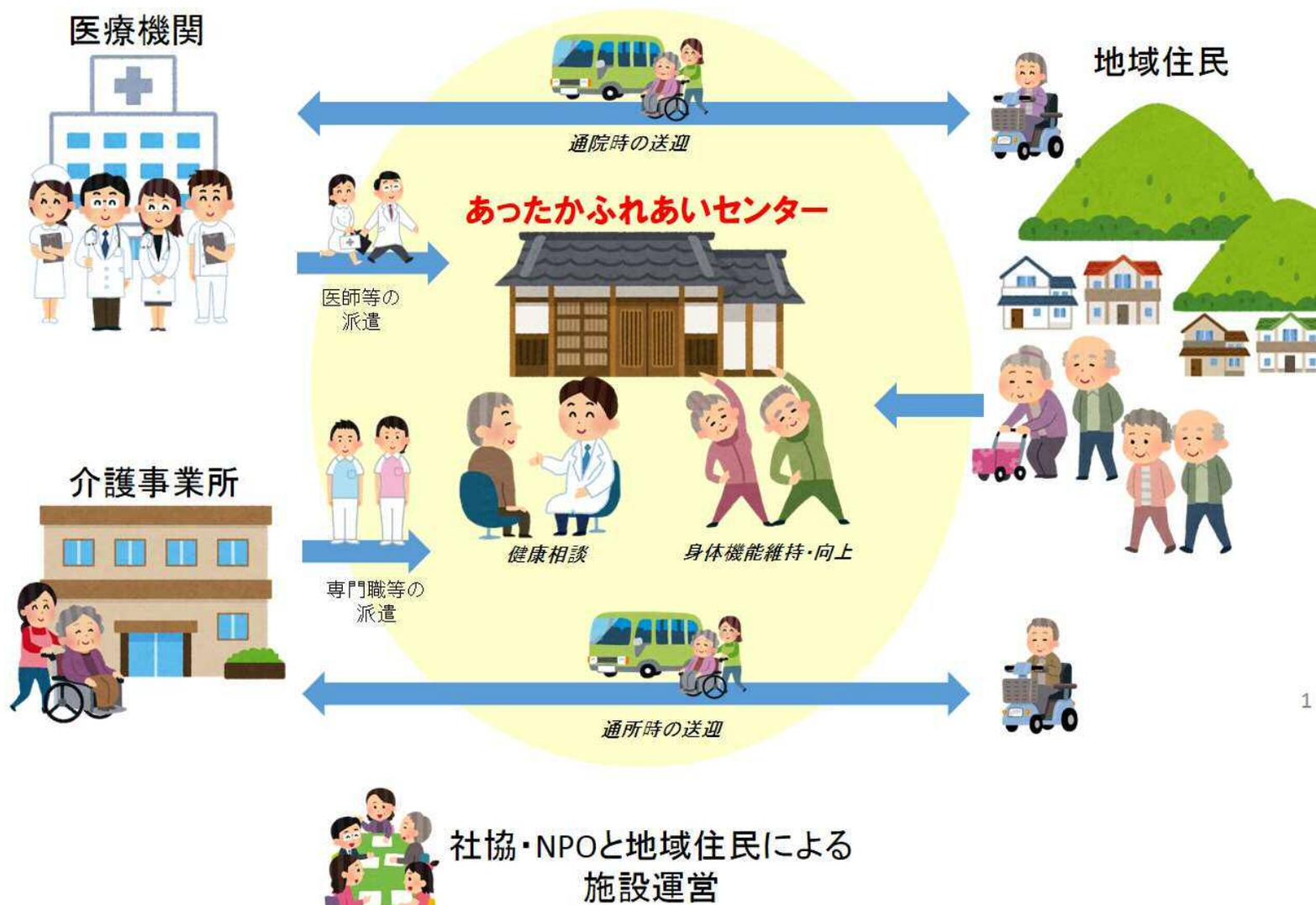
- ① 切れ目のない子育て支援…在宅子育て、不妊治療等
- ② 妊産婦及び乳幼児の健診、疾病予防…各種健康診査等
- ③ 福祉部局と教育委員会部局との連携…情報共有
- ④ ペアレント・トレーニングの拡充…参加対象者の拡充

	目標 (H31)	実績 (H29)
合計特殊出生率	1.64	1.43 ※H20~24
年間出生数	60人/年 ※H32	49人/年

## 2. 黒潮町版地域包括ケアシステムの構築

本町は、あったかふれあいセンターを中心とする「保健・予防」などの取り組みを強化充実させ、健康寿命を延伸を図ることで、住み慣れた地域で希望する暮らしを続けていくことが出来る仕組みを構築していく。

### 黒潮町の目指す地域包括ケアシステム



## 2. 黒潮町版地域包括ケアシステムの構築〈続き〉

### （1）「保健・予防」（あったかふれあいセンターの連携拠点化）

- 連携にあたっては、あったかふれあいセンターと町、事業者、各種専門職が必要な情報を共有し、専門的意見を交換するため、地域ケア会議とあったかふれあいセンターの運営協議会との連携を促進。
- 幡多医師会と連携してあったかふれあいセンターにおいて実施する医師による個別健康相談等により、効果的な予防、適切な診療につなげ、早期発見・早期療養、住民の健康増進を図る。

### （2）「医療・看護」（医療と地域の連携）

- 必要に応じて、あったかふれあいセンターの送迎機能を活用するなど、交通弱者に配慮した仕組みを構築。
- 医療サービスのみならず介護サービスの提供が可能な訪問看護ステーションを目指し、関係機関と協議。
- 県と連携し、医療機関や介護施設相互の情報共有ルールを策定。適切な運用を各機関に働きかけていく。

### （3）「介護・リハビリテーション」（介護と地域の連携）

- 介護事業所における通所型集中運動機能向上サービスを充実させ、要介護・要支援認定者の機能回復を促す取組を展開。
- 身体機能が回復・向上した後は、あったかふれあいセンターの事業やさまざまな地域活動への参画を促すことで、介護と地域との連携につなげていく。
- あったかふれあいセンターで実施する事業は、各種専門職（医師、理学療法士、作業療法士、保健師等）が意見交換しながら事業を展開していく。

### （4）「福祉・生活支援」サービスの整備

- ボランティア団体やシルバー人材センター、各NPOなど、町内及び近隣市町のサービスを整理し、適切に情報提供していくことでサービスの適切な利用を促していく。
- 心身の状態や家族構成の変化などによって失われがちな生活機能を、より身近な支えあいにより確保していける環境をつくっていくことも重要。あったかふれあいセンターをはじめ、NPOや社会福祉協議会、老人クラブ、地区内の活動なども促進する。

### （5）「住まいとすまい方」の整備

- 自らの生活を自らの意思決定により生活し続けるため、住宅の改修にあたって県の制度などを利用した改修補助を行っている。
- あったかふれあいセンターに参画している理学療法士や作業療法士といった専門職の意見を聞きながら、身体機能の低下を前提とする改修のみでなく、「身体機能の維持・回復を前提とする改修」を選択肢に置いた改修に取り組んでいく。

### （6）障がい児者、児童等への総合的な支援の提供〈町独自の取組〉

- あったかふれあいセンターは、高齢者に限らず、児童や若い世代、障がい児者の利用が想定されている。黒潮町版地域包括ケアシステムにおいては、対象を高齢者のみに限定せず、障がい児者や児童などを含めた幅広いケアシステムを目指す。

# 第三部

## 教育基本計画

---

# 教育に関する基本的な考え方

## ◆基本的な考え方

本計画は、2060年に町人口6,800人程度を目指す、「黒潮町総合戦略」にかかる“教育戦略”である。したがって、本計画では、人口減少対策、人づくり、ふるさとを次世代に引き継いでいく取り組み、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえるための取り組みを中心に計画し、「確かな学力」「健やかな体の育成」「特別支援教育の推進」「教職員の資質・指導力の向上」「文化の振興」「青少年の健全育成」「国際社会への対応」などの教育内容に関しては本計画に含めておらず、「黒潮町教育振興基本計画」（平成26年度～30年度）、「黒潮町教育大綱」（平成28年度策定）のほかに、毎年度定める「黒潮町教育行政方針」があるのでそちらを参照されたい。

## ◆教育課題とその対応

本計画を策定するにあたって、教職員、保育所職員、教委事務局職員で協議を重ねる中で、当町の今置かれている教育課題が明らかになった。そのための対応は⇒以下であると考える。

- (1) 家庭の子育て力、教育力の低下が顕著⇒教育、保育と福祉が連携・協力し一体となった子育て支援、家庭教育支援の実施
- (2) 地域の教育力の低下が進行⇒保護者や教員など学校関係者以外の人もかかわれるコミュニティ活動の推進
- (3) 黒潮町の自然環境を生かした教育の推進が求められる⇒実社会（地域や産業）と結びついた学習体験の推進
- (4) 教員の長時間労働、多忙化が社会問題化⇒教育が教育業務に集中できる環境の整備

## ◆目指す児童生徒像

以上の議論から、本計画の柱を「ふるさと・キャリア教育」とし、黒潮町が目指す児童生徒像を以下のとおりとした。

ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持って、ふるさとの課題を見つけ、提案、解決、人の役に立つ生き方ができ、名前を呼び合える人間関係を構築できる、コミュニティの一員としての自覚を持った児童生徒

## ◆戦略

本計画を推進するための戦略は以下のとおりである。

子どもの成長に、地域総がかりで、積極的に関わり、ふるさと貢献意識を育てる。

## ◆事業成果の確認

各プロジェクトの成果の確認は、従来の校内アンケートなどに加え、全国学力・学習状況調査の結果や同調査の質問紙調査を活用し、経年変化を分析することで行う。更に、高等学校卒業後の進路や就業状況についてできる限りの個人追跡調査を行い、ふるさとへの貢献意識の醸成状況について確認を行う。

# 1. 「ふるさと・キャリア教育」プロジェクト

## ◆具体的取組例

### (1) ふるさとをしっかりと知る

- 自然体験、地域産業体験活動（小中学校）  
…地域の歴史や産業、それに携わる人材を活用した交流、体験学習の実施
- 菜園活動（保育所）の推進  
…高齢者福祉と融合させた菜園活動の展開
- 地域文化、祭り伝承、地域産業体験活動（団体）の実施  
…佐賀中学校生徒による「かつおわら焼きたたき」技術の習得とイベント等への参加

### (2) ふるさとをしっかりと教える

- ふるさと・キャリア教育（各課・室）  
…各課・室が地域の教育資源（人・モノ・コト）を掘り起こし教材化する。職員は学校や地域の要請に応じて授業や学習会の師となる。

### (3) 地域の文化を残しつつ誇りを持つ

- 地域伝統文化、地域行事記録保存  
…各地区に残る祭りや踊り、年中行事などを映像で記録保存し番組化、IWK-TV等で放送することで、ふるさとへの誇り意識、帰属意識の向上を図る

### (4) 地域の食材を知る

- 給食における地場産品活用  
…町内食材の調達率（完全地産地消率）の引き上げを目指す
- 地域食材利用促進のための学習  
…農業、漁業担当部署の協力を得て、児童生徒が地域食材に興味を持つための教材化を図る

### (5) 未知のキャリアに触れる

- キャリア講師招聘  
…児童生徒が未知のキャリアに触れるために、町外、国内外で活躍している人を講師として招聘し、児童生徒のチャレンジする意識を醸成する

### (6) 副読本と充実する

- 社会科副読本の改定  
…社会科副読本の更新とデジタル教科書化行い動画等も活用できるようにする

### (7) 学びの足跡を残す

- キャリアノート導入  
…児童生徒が学んだふるさと・キャリア教育の9年間を記録できるキャリアノートの導入を図る

### (8) 町民全員で教育にかかわる

- キャリアウィーク（教育祭）  
…計画が「町民運動」となるため、学校や地域で取り組まれる様々な教育活動を町民に情報発信し交流を図る「キャリアウィーク（教育祭）」を計画する

### (9) 「ふるさと・キャリア教育」を推進する人材を配置する

- ふるさと・キャリア教育プロデューサーの配置  
…計画を具体的に構想、企画、調整、実施するための人材が必要不可欠であることから、「ふるさと・キャリア教育プロデューサー」を配置する

### (10) 命の教育を基本とする

- 人権教育や防災・安全教育の推進  
…児童生徒がいじめや暴力で命を失わないための人権教育、地震津波などの自然災害、交通事故や不審者など人が関係することへの安全教育の推進を図る

## 2 地域創発人材育成プロジェクト

地域の課題は、姿かたちを変えて永遠にやってくる。そのため、次から次にやってくる地域課題を解決する意志と能力を持った人材を育成する。

### (1) 「人材育成システム」(研修システム)の導入を図る

一人一人の変容を促し、個々の能力を最大化するため、新たな「人材育成システム」(研修システム)の導入を図る。

### (2) 黒潮町職員が先鋒となる

黒潮町職員が積極的にヴァンガード(先鋒)となってその研修に参画し、自らの職務に照らし合わせ、OJTを通じて課題解決能力を取得していく。

## 4 地域総がかりふるさと

### 教育啓発プロジェクト

子どもたちへの教育は未来への投資であり、その恩恵は自身の子どもの有無に関係なく受けるものである。したがって、未来を担う子どもたちの教育は大人の責任であり、この地に住む者全員(総がかり)で取り掛かる。

### (1) 「チーム学校」を構築する

複雑化・多様化した様々な課題等を解決し、児童生徒の生きる力を育むため、教員同士や外部専門家等との連携・分担する体制を整備する。

### (2) 学校と地域が連携して取り組む

学校と地域の関係では、「ふるさと・キャリア教育プロデューサー」を配置し、地域と学校をつなぐとともに、地域を題材とした教科学習の準備や実施において、教員と連携した企画、調整、運営をする。

### (3) テレビやマスコミを活用する

子どもたちが作成したテレビ番組を積極的にIWK-TVで放送する取り組みを行うほかに、インターネットを活用した情報発信により移住や観光施策、産業振興にも波及効果をもたらすよう、関係機関と連携した取り組みとする。

## 3 切れ目のない子育て支援と

### 教育プロジェクト

小学校や中学校、高等学校での保健の時間などを活用した基本的な生活習慣、生活リズム、早寝早起き朝ご飯、運動等の教育活動、保護者や家庭への支援と教育を切れ目なく実施する。

### (1) 保育所、学校における家庭教育を充実させる

乳幼児を預かる保育所において、専門家の支援を得ながら子育てに関する保護者教育を、今以上に回数、内容を充実させる。公の一方的な押し付けにならないように、子育てグループの育成などを図りながら、子育ての当事者と協働した取り組みとする

### (2) 訪問型子育て・教育支援を行う

福祉部門と連携して在宅保育(子育て)の訪問型支援を行う

### (3) 子育て支援員等を養成する

保育所における人材確保の観点から子育て支援員の養成を行う。

## 5 教員が十分に子どもと向き合う

### 時間を確保するプロジェクト

現在教員の多忙化が問題となっており、その改善が求められている。そのため教員として本来の業務に集中できる環境を整えるために、教員でなくても良い業務については、教員が担わなくてもよい手法などを導入する。

### (1) 教員の多忙化を解消する

校務支援システムの導入、ICT機器の計画的導入

### (2) 人的配置を行う

### (3) 業務の外注を行う

### (4) 適正な学校規模について検討を始める

### (5) 保育所・学校の環境を計画的に整備する

# 第四部 防災基本計画

---

# 防災に関する基本的な考え方

## ◆基本的な考え方

南海トラフ地震に関しては、避難を「あきらめる」ことなく一人の犠牲者も出さないための南海トラフ地震・津波対策を完成させることが何よりも大切であり、今を生きる私たちの責任であるとして「あきらめない。揺れたら逃げる。より早く、より安全なところへ。」を共有の言葉とし、「避難放棄者」を出さないという基本理念をもって各施策に取り組んでいく。

南海トラフ地震・津波以外の一般災害に関しても、黒潮町は災害が発生しやすい自然条件下にあることから、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本に、とりわけ住民の命を守るための対策を最重要視し、また、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせた防災対策を推進する。

## ◆重点を置くべき事項

(1) 南海トラフ地震津波対策 (命を守る⇒命をつなぐ⇒復旧・復興それぞれの段階で取り組みを進める。)

### ★命を守る

生命の安全確保を最優先に、防災関係機関、事業者、町民が一体となって、ハードとソフト両面から多重的に対策を講じる。住宅の耐震化はさらなる耐震化率の向上に向け、地域内で課題を抽出し、対策を講じていく。南海トラフ地震・津波災害時に、それぞれの地域で命を守るためにどういった行動が必要か、地区防災計画の策定を通じて地域の議論を促していく。

### ★命をつなぐ

命をつなぐ備えとして、迅速な道路啓開に向けた検討を開始する。また、避難所の耐震化や備蓄品整備を進めるとともに、避難所での医療救護活動が確保されるよう、協定を結んでいる医療機関との連携訓練や医療救護所への医薬品整備に取り組む。

### ★復旧・復興

現在の応急期機能配置計画に基づき、短期的な配置について具体的な計画への落とし込みを進める。長期に及ぶ可能性のある配置については、復興に影響することから復興先進地に聞き取り調査を行い見直しを進める。復興については、平時から地域住民との協働による復興の基本的な方針を検討し、ニーズに即した復興まちづくりへとつなげていく。

※以上に加え、平成29年11月から運用が始まった「南海トラフ地震に関連する情報」への対応を検討していく。

(2) 一般災害対策

近年頻発している集中豪雨等は、大規模な土石流や深層崩壊など常識を超えた災害を引き起こしている。こうした現象に対応すべく、土砂災害警戒区域の該当地区においては、土砂災害への対策を地区防災計画の項目に位置づけ、地域ごとの対策を検討する。

(3) 総合対策

町全体の防災力の向上を図るには、公助の取組だけでなく地域住民が自らの生命を守る取組や地域内で支え合う取組を進めることが重要である。地区の住民が中心となって防災訓練に取り組むことで、自助、共助の防災を目指す。防災にかかる重点事項全てで関わる地域の消防団は重要な存在であり、地区防災の中心的役割を担う上で消防団員についても地域担当制の導入を図る。

# 1 南海トラフ地震・津波対策

## (1) 命を守る取り組み

- ① 耐震事業…木造住宅耐震、ブロック塀・家具転倒防止、防災拠点耐震
- ② 避難道等整備事業…避難道等整備事業
- ③ 防災施設改修、維持補修…避難道等修繕
- ④ 地区防災計画策定…地区防災計画作成共同研究事業
- ⑤ 他部局との連携…教育、福祉部局等の連携
- ⑥ ICT防災減災対策…保有資産の分析と運用ルールの策定
- ⑦ 「南海トラフ地震に関連する情報」への取組…ワークショップの開催

	目標 (H34)	実績 (H29)
木造住宅耐震化戸数	1,000戸	347戸
ブロック塀の安全対策実施数	200箇所	72箇所
家具転倒防止対策実施数	450件	130件

# 2 一般災害対策

## (1) 水防対策

- ① 土砂災害に対する取り組み…土砂災害警戒区域の地区防災計画への反映
- ② 風水害に対する取り組み…台風タイムラインの作成

	目標 (H34)	実績 (H29)
土砂災害に対する地区防災計画策定数	7	0

## (2) 命をつなぐ取り組み

- ① 道路啓開計画検討…町道啓開計画の策定に向け検討を開始
- ② 避難所環境整備等…環境整備（資機材購入、避難所整備）実施
- ③ 備蓄倉庫、備蓄品整備…備蓄品整備、ローリングの仕組み構築
- ④ 防災拠点施設を整備…防災拠点施設整備の整備
- ⑤ 医療救護活動体制の整備…医療協定団体との応援体制の確立

	目標 (H34)	実績 (H29)
防災拠点施設整備数	4箇所	1箇所

## (3) 復旧から復興

- ① 応急期機能配置計画再検証…供給面積の検証、先進地ヒア
- ② 事前整備…佐賀・大方道路整備に対する防災、まちづくりへ提言
- ③ 事前復興計画への取り組み…復興先進地での聞き取り調査

	目標 (H34)	実績 (H29)
仮設住宅用地の確保面積	100,000㎡	73,500㎡

# 3 総合対策

## (1) 各種計画、訓練、関係機関及び組織との連携

- ① 各種計画の策定、更新…地域防災計画ダイジェスト版の作成
- ② 防災訓練…大規模災害時の判断決定の確定
- ③ 関係機関との連携…災害に備えた体制づくり

	目標 (H34)	実績 (H29)
黒潮町総合防災訓練参加率	45%	37%

## (2) 消防（団）力の充実、強化

- ① 消防団充実強化…消防団充実強化訓練の実施、資機材整備

	目標 (H34)	実績 (H29)
消防団備品配備数 (エンジンカッター)	3	0